

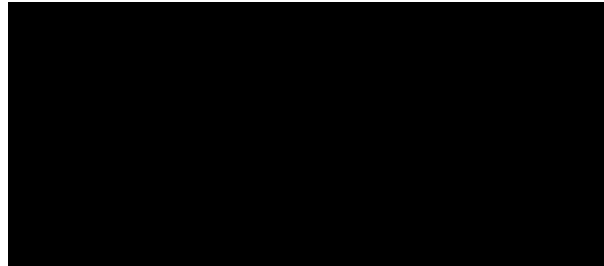
## 申請枠区分

通常枠

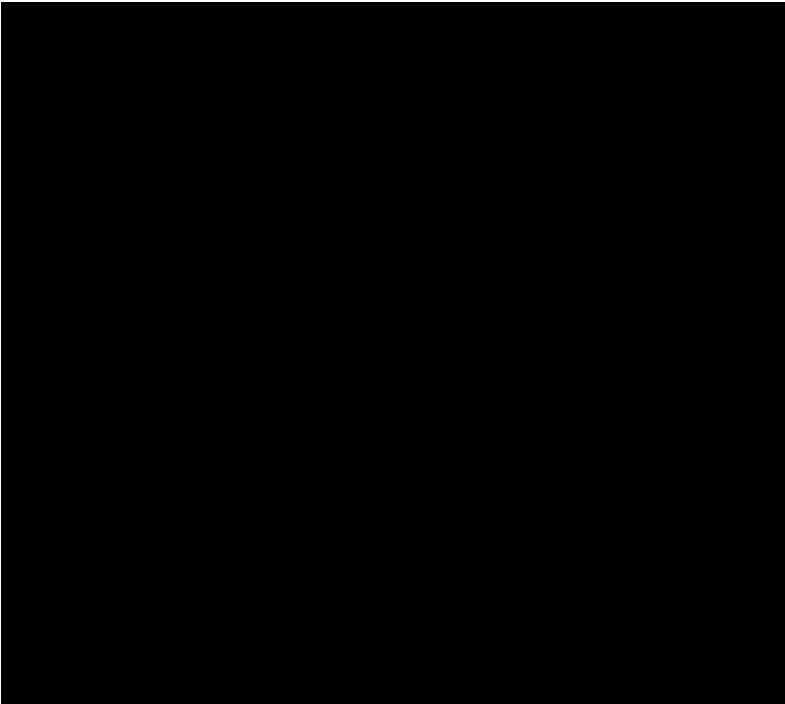
## 申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	2	回

申請書SharePoint



----- 団体情報から転記



## 1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

### ■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1) 申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について (情報公開同意書)

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

認定NPO法人北海道NPOファンド

団体代表者 役職・氏名

代表理事・今野佑一郎

分類

法人番号

7430005003709

団体コード

申請団体の住所

北海道札幌市中央区南八条西2丁目5番74市民活動プラザ星園201号室

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際しなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の(1)～(4)の事項等

(1)申請資格要件(欠格事由)について
<input type="text"/>
(2)公正な事業実施について
<input type="text"/>
(3)規程類の後日提出について(※通常枠のみ該当)
<input type="text"/>
(4)情報公開について(情報公開同意書)
<input type="text"/>
(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について
<input type="text"/>

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

---

休眠預金活用事業 事業計画書【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報		資金分配団体		
申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名(主)	親と子の心のリカバリー・サポート事業		
	事業名(副)	-見つからないまま孤立させない、子どもの命を守り、回復を可能にする地域基盤形成事業-		
	団体名	特定非営利活動法人北海道NPOファンド	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2	①-2地域ブロック			
事業の種類3	北海道ブロック(北海道)			
事業の種類4				

44

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input type="radio"/>	(1)子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="radio"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="radio"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="radio"/>	⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="radio"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	子どもの暮らしと心の安全性を守る支援

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
16.平和と公正をすべての人に	16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力的に関連する死亡率を大幅に減少させる。	本事業においては、子どもの虐待件数及び死亡率の減少に寄与するとともに、「虐待」という言葉に発展しない家庭内の困難さに少しでも介入することによって親と子どもの心の回復を図り、子ども虐待の予防を行う。
16.平和と公正をすべての人に	16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。	親の心の回復とそれに伴う子どもの心の回復にも取り組み、虐待という言葉にたどり着かない未遂的な事態(根っこの部分)からサポートをすることにより、虐待死及び虐待に発展させない地域モデルを構築する。

I. 団体の社会的役割

(1)団体の目的	183/200字
<p>当法人は、遺贈寄付を原資として、民間公益活動の自立的発展を資金面から支えることを目的に、北海道NPOサポートセンターの前身であるNPO推進北海道会議により設立された。</p> <p>市民、企業等から広く資金を募り、市民による自発的な非営利公益活動を実践する市民活動団体(NPO)、民間公益活動への助成事業および持続可能な地域社会の仕組みづくりに資する活動を行うことを目的とする。</p>	
(2)団体の概要・活動・業務	196/200字
<p>1. 民間非営利公益活動への助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立以来20年以上、市民から広く寄付を募り助成する市民ファンドを運営、一般助成、事業指定型寄付助成、冠基金、災害支援の4部門に分かれる。※全国コミュニティ財団協会正会員</li> </ul> <p>2. 助成事業に関わる啓発事業の実施。近年は社会的インパクト評価、組織評価の推進に注力。</p> <p>3. 遺贈寄付の促進により非営利セクターの資金循環を促進する ※全国レガシーギフト協会正会員</p>	

II. 事業概要

					国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2026/3/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	北海道全域	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心の回復を必要とする親</li> <li>・望まない妊娠や出産をした親</li> <li>・初めての子育てを経験をする親</li> <li>・産後の変化によって子育てに不安を抱える親</li> <li>・家族の支援を受けられない親</li> <li>・上記の親に付随する子どもたち（新生児～小学生）</li> </ul>				(人数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市内の子育て世帯/0～6歳までの子ども78,579人（世帯）R7年度時点</li> <li>・札幌市外（地方・人口5000人規模程度の場合）の子育て世帯/0～6歳までの子ども約30～120人（世帯）程度</li> </ul>		
最終受益者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接的対象グループ</li> <li>・専門職/支援者</li> <li>・実行団体が活動する地域の人たち</li> </ul>				(人数)	北海道内 子ども（15歳未満）55万人/2020年国勢調査 うち、実行団体の当該地域×5団体		
事業概要	<p>特に新生児～学齢前（活動の中で小学生も含むことは問題はない）のお子さんがある家庭には、家事育児、自身の仕事との両立、子どもの特性、精神疾患、産後による気持ちや心の変化、親の自己責任論、経済的不安等、子育てという名のケアによる様々なことが家庭の中に押し込まれており、親へ心身共に負担が集中する現状から最終的なストレスが子どもにも降りかかっている。親のニーズや気持ちを放置し続けた結果、虐待や虐待の予兆、グレーゾーン（虐待予備軍）へと繋がることも少なくはない。そうした現状から本事業においては、実行団体による①家庭との出会いの入口を構築する活動 ②-1心理的サポート ②-2回復から立ち上がるサポート ③地域へのアプローチを軸に「虐待ゼロではなく関係性の中で回復できる地域エコシステム」を目指す。親自身が実行団体の活動を通して、一人の人として守られ、存在が認められていく中で子育ての捉え方が楽になったり自分自身が回復に立ち向かえるようになり、その先に自身の子どもと少しずつ向き合えるプロセスを構築していく。つまり、現状の児童虐待のモニタリング重視の対策は、命を守る観点からやむを得ないとしても親たちの問題を解決せず、子育て自体への懸念を抱かせることになる。そこで本事業は、親が「自分はピンチだ」と他者に伝え受け止められるような、自己認識と関係性を重視して子育てへの不安を軽減させることを目指す。</p>							
	596/600字							

### III.事業の背景・課題

(1)社会課題	856/1000字
近年では、児童虐待及び児童虐待死の件数が年々増加している。子ども家庭庁の統計によると虐待件数は2023年(令和5年度)で225,509件。北海道では6,717件(道見相・札幌市見相の合計)であった。ただし、これらは「児童相談所が相談を受けて、虐待と認知して対応した件数」であるため、実際の虐待発生件数及び虐待には発展しないがそれに係わる件数は、現状の数値よりも高い可能性がある。虐待件数が増えてきた背景には地域住民や周辺住民からの通報システムが確立してきたことによって虐待がより見える化してきたこと、そして家庭内が核家族化、共働き、頼れる人が周りにいない、シングルマザー、物価高騰、初めての子育てによる不安、自身が虐待を受けてきた、精神疾患等、様々な事象が複雑に絡まり合い親側の経済的及び心理的負担(不安)が課せられ、子育てをする余裕がなくなってきたことが主な要因としてあげられる。特に虐待の被害者層においては、0歳から学齢前の層で95,046人であった。これらは、上記にも書いた通り、実際に虐待として通報されたりもしくは子どもが相談したことによる件数である。	
2016年にベビカム株式会社が当時妊活・妊娠・育児中の方678名を対象に調査したデータによると、児童虐待、他人事ではないと感じるママ・プレママが約70%存在していることが明らかになった。また、調査内で「育児ストレスを感じた時、子どもに当たってしまった経験がある人と回答した人は63%」との結果がでているように、周りに取り上げられず、周囲に発見されることもない「見つからない状態」の中で、特に「虐待」にまで発展はしないが、(例)親の怒りの範疇でしつけ以上に余計な言葉を言ってしまった、初めて子どもをたたいてしまった(そのあとも起こりうるかもしれないという不安)、子どもが可愛くないと思えてしまった等が起こることがある。その際、社会的に虐待あり/無しの判断環境の中で児童相談所や行政の直接的な支援には行き届かない事例も少なくはない。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	139/200字
自治体・子育て支援センター等/地域に多少の差あり)妊娠時からのサポート、産後ケア、乳幼児健診での親の気持ちを確認する、子育てサロン、プレママパパ勉強会(児童相談所)相談に応じ子どもの置かれた状況の把握や援助(国)189(いちはやく)等の児童相談所相談専用ダイヤル、いのちの電話等	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	169/200字
・22年度通常枠「社会的居場所を核とした働き方と暮らし方の共生の実現～地域コミュニティにおける障がいのあるLGBTQの受容を目指して」当事者性やマイノリティ等、その人個人との向き合い方、居場所の作り方等の模索 ・24年度物価高騰及び子育て対応支援枠「親サボ×就労プロジェクト」親のサポートを行うことが子どもを守ることにつながっている	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	192/200字
孤独感を抱える親のケアによって親自身が回復できることで、子どもの命や日常が脅かされず守ることもつながっていく。また親自身だけの問題ではなく、周囲の家庭との関わり方や個性を重視できるようになれるようなアクションを行い、単なる家庭の問題に収めるのではなく、エコシステムの構築を行う。その結果、孤独孤立の軽減や、虐待数の軽減に寄与することから休眠預金等活用法の趣旨に当たっていると考える。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム  
 親もケアすることが必要な存在という社会認識が醸成され、親が回復することで、子どもの命を守りながら子ども自身も安心して育つことができ、地域が親子を罰せず・支える文化を持つ地域社会を目指す

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
①子育てや自身の悩みを相談できる体制をつくり、当事者がこの人（団体）なら相談できると思えるようになった結果、親自身が「安心して話せる・吐き出せる」場ができています。		・親の相談件数 ・活動へのリピート数 ・団体への信頼度や安心度		なし			・実行団体が家庭と接続できた数が増加し、相談件数が増加する（年間10世帯目標） ・親自身が実行団体の活動に関わっている状態（年間5回以上は参加があったり顔を合わせている） ・アンケートや雑談の中で「安心」できている様子や言葉がうかがえる。
②-1-1「自分の心の状態を言葉にできるようになる」等、自身の心の声を言語化でき、どのようなときに自身自身にしんどさを感じるのかを自覚できる。		・イライラや不安の原因を具体的に説明できる（キーワード数）		なし			・セルフモニタリングやチェックシート等を通じてどのような場面でイライラや不安が募るのか自己理解ができている状態（年間10世帯以上）
②-1-2親自身が怒りや子どもへの加虐心等の裏側にある「心のSOS」を出していたことに気付ける		・子どもに怒鳴る回数やイライラが減ったり、感情のコントロールができるようになった等の回答 ・心のSOSが何かを言語化できるようになる（キーワード抽出等）		なし			・セルフモニタリングやチェックシート等を通じてイライラが減った、怒鳴る回数が減ったと回答する世帯が増加する（年間10世帯以上） ・自分にとっての「心のSOS」がなにか、SOS度合い等を%や言葉として表現できるようになる
②-2親も周囲も虐待に対する正しい知識とそれによって子ども自身に起こる状態について、認識ができる		・暴力定規のように、自分がどの位置にいるのかを理解できた等の回答 ・しつけと虐待の理解度		なし			・子どもへの接し方を見直そうと思ったと回答する世帯が増加する（年間10世帯以上） ・しつけと虐待の違いの理解が進んだと回答する世帯や人が増加する（年間20世帯・人以上）

<p>③-1親自身が社会とのつながりに接続したいと思える兆しが見えたり、実際に同行支援等によって必要な支援に接続できる事例ができる</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の関係性の増減および変化</li> <li>・同行支援による同行数</li> </ul>	なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行団体の活動に参画することや親自身の居場所が見つけれられている状態（年間1～5世帯程度）</li> <li>・同行支援等によって行政等の必要な支援にアクセスが可能になっている状態（年間1世帯以上）</li> </ul>
<p>③-2支援者が非評価的な関わり方を身に付けることによって、監視や責めの目線ではなく、親の背景に何ががあるかを知り、親もケアされるべき存在であるという認知の変化が起こる</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲の家庭との関わり方や虐待認識の捉え方の変化</li> </ul>	なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲の考え方の変化（年間30人以上）</li> </ul>

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
<p>①弁護士会との連携による勉強会の開催 実行団体自身が安全な活動をするに繋げるため、また、家庭への適切な対応ができる心構えや体制等について深めることができ、実際の体制に活かせる</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制の変化</li> </ul>	なし				<ul style="list-style-type: none"> <li>・各家庭に関わるときに2名以上でサポート体制をつくる等して支援者側もケアされる体制を整えられている状態</li> </ul>
<p>②研修会の提供 実行団体向け及び実行団体の活動に参画している方であれば受講いただける学びの機会を提供する。 傾聴・対話やアンガーマネジメント、NVC（非暴力コミュニケーション）等に精通している団体からの提供や、他地域の事例や、専門家からのセミナー等を検討している</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の背景にある怒りの感情の裏側や、怒りとの向き合い方、丁寧な傾聴について理解が深まる</li> </ul>	なし				<ul style="list-style-type: none"> <li>・自団体できちんとした根拠を基にした怒りの対応の仕方やコミュニケーションの仕方等を伝えられるようになっている状態</li> </ul>
<p>③組織支援 代表者・役員層を対象としたNPO経営支援 中期経営計画策定含め、経営者の役割や求められる能力を理解し、実践できている</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者の役割や求められる資質を理解している(ヒアリング/講師所見)</li> <li>・団体運営に関して自信を持っている(ヒアリング/講師所見)</li> </ul>	なし				<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者の責務を自分なりの言葉で述べられる</li> <li>・事業終了後の資金調達プランを述べられる</li> </ul>
<p>④組織支援 伴走・評価支援 事前、中間、事後評価を行なう意義を理解している。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・理解度/PO所見、アドバイザー所見</li> <li>・活用程度/ヒアリング、PO所見</li> </ul>	なし				<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価報告の活用イメージを述べられる。</li> <li>・評価を事業実施や組織運営に活用している</li> </ul>

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
活動① 様々な家庭とつながり出会える入口の構築 日常からのサポート、直接的なアプローチ、 親同士の交流や子どもの居場所（※居場所を通して親につながる仕組みがあること）を通じたアクセスしやすい入口をつくる	2026年度（1年目の初期）～	101/200字
活動②-1 心理的サポート 同じ経験をした人の話を聞き合ったり、対話を通じたケアを行い、「責める」のではなく、自分の心を見つめたり、自分の心を受け止めるところからのサポート	2026年度（1年目の中期）～	87/200字
活動②-2 回復から立ち上がる 傾聴や対話だけでなく、親自身・子どものリカバリーを通じて、お互いが次に進むための心や行動の伴走や行政等への同行支援を行う「支援につながりにくい家庭が、社会や人とつながる力を取り戻す」	2027年度（2年目）～	107/200字
活動③ 周囲や地域内へのアプローチ 監視の目ではなく、“理解して共に考える”姿勢や、専門家ではなく普通の人だからこそ親の「声」を大切に聞ける、扱える人を育成する	2027年度（2年目）～	80/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
①弁護士会との連携による勉強会の開催 実行団体が活動を通して出会う家庭によっては、親自身の気持ちや精神疾患等、入口の不信感の部分、周囲からの攻撃的な事柄が起きる可能性もある。 その際、実行団体を守る体制構築や、札幌弁護士会からの対応策等の勉強会を開催する等して、お互いが安全に活動ができる取組みを実行する。	2026年度（1年目中期）～	153/200字
②研修会の提供 実行団体向け及び実行団体の活動に参画している方であれば受講いただける学びの機会を提供する。 傾聴・対話やアンガーマネジメント、NVC（非暴力コミュニケーション）等に精通している団体からの提供や、他地域の事例や、専門家からのセミナー等を検討。	2026年度（1年目中期）～	128/200字
③組織支援 代表者・役員層を対象としたNPO経営支援 中期経営計画策定含め、経営者の役割や求められることを伝えサポートする。	2027年度（2年目後期）～	62/200字
④組織支援 伴走・評価支援 評価アドバイザーを依頼して、POと共に実行団体の事業に加えネットワークづくりや資金調達を支援する。	2026年度（1年目中期）～	63/200字

#### V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	公募期間中は、北海道内179市町村の行政機関へ広報物送付を行う。また、サポート団体である北海道NPOサポートセンター（指定管理・北海道立市民活動促進センター）に協力いただきながら、会員団体への周知やチラシ配架の協力を依頼する。 実施期間中は、SNSやHP等で活動状況を発信し、セミナーの開催等を通じて本事業の課題及び現状を広く認知していただけるよう努める。	179/200字
連携・対話戦略	・児童虐待防止活動に取り組まれている団体や心理的サポートに関与いただけそうな専門家等にもコンタクトを取り、実行団体への情報共有の場も丁寧に構築する。 ・本事業においては特に当事者性が高いため、分配団体、実行団体、JANPIA共に丁寧に話す、聞くということを望む。 ・休眠事業における類似の活動団体との接点もつくり、本事業だけで課題や現状を留めないよう、横の繋がりを構築する。	187/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

<p>資金分配団体</p>	<p>(1) 基金の造成                  ・親を伴走しうる人のため（主には人件費）の基金を造成する                  ・月2万円×12か月×5人（実行団体数）=120万円の助成を目指して資金調達を目指す</p> <p>(2) 行政モデルの提案                  フィンランドやフランスでは、子どもも親も一緒にケアする「ネウボラ」の考え方が根付いており、日本でも一部取り入れられている制度などもある。特にフィンランドのケアの対象として、妊婦と子どものいる家族「全員」を対象とし、母子だけでなく、2011年からは父親や家族全体への「総合検診」も導入され、家族全体への支援が明確化している。また、親の主體的な対話と参加を重視しており、「相談の場（ネウボラ）」として、親が自ら選択し、専門家と協働する文化が根付いている。                  こういった動きが、本事業を通じて地域の制度の中、もしくは行政モデルのひとつとして展開できる取組みを成し遂げていきたい。</p>	<p>378/400字</p>
<p>実行団体</p>	<p>(1) 行政等からの委託                  ・生活、民間における活動を入口とした家庭との接続とサポートが評価され、特に生活のミニサポートからの入口や、親の心のケアとしての講師等依頼が継続で行われることを想定している。また、定期的な行政等との意見交換が実行。</p> <p>(2) 資金調達                  クラウドファンドや当ファンド内基金の設立、クラウドファンド型ふるさと納税などにより資金調達を目指す。</p>	<p>177/400字</p>

VII.関連する主な実績

<p>(1)助成事業の実績と成果</p>	<p>772/800字</p>
<p>1)2020年度緊急コロナ枠 北海道リスタート事業                  2)2020年度地域草の根通常枠 子ども若者主体の地域づくり事業                  3)2021年度地域草の根通常枠 地方における学習・能力向上機会の拡充による選択格差の解消事業                  4)2022年度地域草の根通常枠 社会的居場所を核とした働き方と暮らしの共生の実現                  5)2024年度物価高騰及び子育て対応支援枠親サポ×就労プロジェクト                  6)事業指定型寄付助成プログラム「まちのプロジェクト基金」（第1期助成額：約475万円、2021年第2期助成額21万円）                  7)越智基金（1999年～2024年）助成額：総額3350万円 助成団体数：520                  ・遺贈を原資にした北海道全域を対象とした市民活動助成                  (全国の財団との連携による助成)                  1)47コロナ基金：宮城県のみならず財団と全国コミュニティ財団との連携により、コロナ対応として通常助成、医療機関助成あわせて7団体730万円を助成。                  (被災地支援助成)                  【平成30年度 北海道胆振東部地震・助成事業実績】 基金総額：約3000万円                  1)北海道いぶり東部地震及び台風21号北海道内被災地支援基金（2018年～2022年）/基金総額：1500万円/助成額：1000万円/助成団体数：36                  2)コープ 2018年北海道地震ボランティア応援基金（2019年～継続中）/基金総額：900万円/助成額：900万円/助成団体数：28,                  3)2019年厚真町子ども応援基金（2018年～継続中）/基金総額：500万円/助成額500万円                  4)能登半島地震被災地支援助成/3団体助成額30万円                  【東日本大震災・助成事業実績】 基金総額：約1800万円                  1)東北地方太平洋沖地震被災者支援基金（2011年～2018年） 基金総額：1500万円 助成額：1500万円</p>	

■事業評価・伴走支援の実績

- ・延べ50団体に1年以上の伴走支援の実績
- ・2024年3月スタッフ向けにアウトカム・ハーベスト研修を実施(講師・XXXXXXXXXX氏)
- ・CSOネットワーク発展的評価研修修了者2名、日本評価学会認定評価士1名。休眠預金事業PO経験者5名が本事業申請団体および連携団体に在籍。
- ・当ファンド休眠預金事業(3通常枠2緊急枠)において、17人がPO業務に従事。
- ・事業指定型寄付助成プログラム「まちのプロジェクト基金」にて2022年まで計5団体を対象に組織基盤強化と資金調達に伴走支援(2019年度～2021年度)
- ・2018年10月、市民社会創造ファンド助成事業により、1泊2日の伴走支援者研修を実施。道内各地の中間支援団体が参加。
- ・日本郵便年賀寄附金助成「社会的インパクト評価促進事業」にて延べ9団体に社会的インパクト評価を実施(2018年度、2019年度、2020年度)
- ・2018年2月、雨畑別学校において2泊3日のPCM研修を実施。道内各地の中間支援団体が参加。

■広域連携・ネットワークづくり/参加実績

2024年12月沖縄式地域円卓会議研修を内部と助成先に向けて実施(講師・XXXXXXXXXX氏)

2023年 ソーシャルビジネスイベントNoMapsSocialに参画。

2023年 北海道エンブリッジの休眠預金助成事業にバックオフィスで協力(業務委託)。

2018年9月胆振東部地震において、北海道NPOサポートセンターが情報共有会議を開催、被災地支援の中間支援を行う「北の国災害サポートチーム」の設立を支援(現・幹事団体)。

全道中間支援研修・交流会を2017年より毎年実施(札幌、釧路、函館)。全道各地の地域の現状について意見交換をする。

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5	
(2)実行団体のイメージ	児童虐待防止に取り組んでいる団体 子育てサポート、ピアサポート等を行う団体 女性支援団体、ひとり親支援団体 親支援を行う団体+α(専門家とのつながりがあることが理想的) 既存は子ども中心の活動だが、新規で親への活動に関心・共感のある団体 行政等への同行支援を行える団体	134/200字
(3)1実行団体当り助成金額	1200万程度	7/200字
(4)案件発掘の工夫	グループ団体である北海道NPOサポートセンター(指定管理運営・北海道立市民活動促進センター)により 1) 179市町村該当担当課への周知を通じて、申請に適した取り組みをしている団体等への周知依頼 2) NPO、民間団体への周知、実行団体を支援しうる中間支援団体への事業説明会2～3回程度行う 3)札幌市男女共同参画センター、北海道女性起業家支援ネットワークにより、女性団体や女性の事業者への周知を行う。	199/200字

## IX.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	<p>統括責任者：加納尚明（北海道NPOファンド理事/札幌チャレンジド理事長）  非資金的支援責任者：高山大祐 PO歴9年、伴走支援15団体以上、CSOネットワーク評価研修受講(発展的評価・伴走評価)  PO候補(3人程度想定)：  ・高山大祐（北海道NPOファンド）  ・[REDACTED]（北海道NPOファンド）  ・他ファシリテーションなどの経験を有する方を想定</p> <p>経理責任者：[REDACTED]  評価アドバイザー：発展的評価の経験がある方、社会的インパクトマネジメントの経験がある方を想定  選定委員候補：(内諾あり [REDACTED]、[REDACTED] には事業期間中の助言も検討</p>				297/300字	
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	3	新規採用人数 (予定も含む)	1 名	予定あり(詳細は右記のとおり)	自身の本業との兼ね合いが含まれるという意味で「予定あり」 本業：本事業=3:7程度	69/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし	既存PO人数	2 名	予定あり(詳細は右記のとおり)	他の休眠預金事業（又は団体業務）：本事業=5:5程度	
	2020年度の通常枠にて本事業関連規程を整備済であり、2022年2月コンプライアンス委員会を設置、ハラスメント規程を2024年6月に整備。					

申請団体/事業種別	資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間	2026/02/01 ~ 2029/03/31	
資金分配団体	事業名	親と子の心のリカバリー・サポート事業
	団体名	特定非営利活動法人北海道NPOファンド

	助成金
事業費	69,448,930
実行団体への助成	60,000,000
管理的経費	9,448,930
プログラムオフィサー関連経費	22,373,500
評価関連経費	6,265,000
資金分配団体用	3,265,000
実行団体用	3,000,000
合計	98,087,430

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	191,090	23,205,880	23,123,480	22,928,480	69,448,930
実行団体への助成	0	20,000,000	20,000,000	20,000,000	60,000,000
-					
管理的経費	191,090	3,205,880	3,123,480	2,928,480	9,448,930

2. プログラム・オフィサー関連経費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	695,500	7,201,000	7,126,000	7,351,000	22,373,500
プログラム・オフィサー人件費等	386,000	4,632,000	4,632,000	4,632,000	14,282,000
その他経費	309,500	2,569,000	2,494,000	2,719,000	8,091,500

3. 評価関連経費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	0	1,905,000	2,105,000	2,255,000	6,265,000
資金分配団体用	0	905,000	1,105,000	1,255,000	3,265,000
実行団体用		1,000,000	1,000,000	1,000,000	3,000,000

4. 合計

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	886,590	32,311,880	32,354,480	32,534,480	98,087,430



## 団体情報入力シート

### (1) 団体組織情報

法人格	団体種別	認定NPO法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	北海道NPOファンド		
郵便番号	0640808		
都道府県	北海道		
市区町村	札幌市中央区		
番地等	南8条西2丁目5番74 市民活動プラザ星園201号室		
電話番号	011-200-0973		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	<a href="https://npoproject.hokkaido.jp/">https://npoproject.hokkaido.jp/</a>	
	その他のWEBサイト (SNS等)	<a href="https://x.com/hokkaidonpofund">https://x.com/hokkaidonpofund</a>	
		<a href="https://www.hokkaido-npofund.jp/">https://www.hokkaido-npofund.jp/</a>	
		<a href="https://www.facebook.com/profile.php?id=61579544101678">https://www.facebook.com/profile.php?id=61579544101678</a>	
設立年月日	1999/12/01		
法人格取得年月日	2002/12/17		

### (2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	コンノユウイチロウ
	氏名	今野佑一郎
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

### (3) 役員

役員数 [人]	10
理事・取締役数 [人]	8
評議員 [人]	
監事/監査役・会計参与数 [人]	2
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	1

### (4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	4
常勤職員・従業員数 [人]	2
有給 [人]	2
無給 [人]	
非常勤職員・従業員数 [人]	2
有給 [人]	2
無給 [人]	
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	0
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	12
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	12
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けている
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	2023年8月 日本非営利組織評価センター。ベーシックガバナンスチェック <a href="https://jcne.or.jp/org/n2020e0164/">https://jcne.or.jp/org/n2020e0164/</a>

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	28
申請前年度の助成総額 [円]	54,274,082
助成した事業の実績内容	休眠預金助成通常枠21年度、22年度、NPOへの小額助成、総額1000万円・人を育てる小林基金(北海道NPOの基礎づくりに尽力された、前事務局長にちなんだ基金)

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	市民社会創造ファンドによる新基金づくりに関する助成、年賀寄付金助成による社会的インパクト評価普及事業。



※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	親と子の心のリカバリー・サポート事業
団体名:	認定NPO法人北海道NPOファンド
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。  
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)  
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html  
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。  
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。  
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	記入完了	記入完了

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
<b>● 社員総会・評議員会の運営に関する規程</b>				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第4章
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第4章
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第4章
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第4章
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第4章
(6)決議(過半数が3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第4章
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第4章
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としません。		公募申請時に提出	定款	第4章
<b>● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第3章
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第3章
<b>● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	定款	第5章
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第5章
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第5章
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第5章
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第5章
(6)決議 (過半数が3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第5章
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第5章
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第5章第25条
<b>● 理事の職務権限に関する規程</b>				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担当が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンド理事職務規程	第2章
<b>● 監事の監査に関する規程</b>				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンド監事監査規程	第1章、第2章
<b>● 役員及び評議員の報酬等に関する規程</b>				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程	第3条1
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬規程	第3条2

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章15条2
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	ハラスメント防止規程	第1章
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス 規程	第2章倫理 第3章利益相反防止
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス 規程	第2章倫理 第3章利益相反防止
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス 規程	第2章倫理 第3章利益相反防止
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第4章
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第4章
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第4章
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第5章
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第5章
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンド事務局規程	第2章
(2) 職制		公募申請時に提出	北海道NPOファンド事務局規程	第2章
(3) 職責		公募申請時に提出	北海道NPOファンド事務局規程	第3章
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	北海道NPOファンド事務局規程	第5章
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第1章
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第1章
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンド文書管理規程	第7条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	北海道NPOファンド文書管理規程	第5条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	北海道NPOファンド文書管理規程	第4条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンド情報公開規程	別表1
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンドリスク管理規程	第6条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	北海道NPOファンドリスク管理規程	第12条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	北海道NPOファンドリスク管理規程	第15条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	北海道NPOファンドリスク管理規程	第13条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第5条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第3条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第4条、第19条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第2章
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第3章
(6) 収支予算		公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第5章
(7) 決算	公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第6章	